

平成26年度

第6回

佐久市国民健康保険運営協議会

会議資料

日時 平成27年3月27日（金） 午後1時30分～

場所 保健センター 2階 集団指導室

佐久市国民健康保険運営協議会

佐 久 市

1 市ホームページ等による意見募集結果について

○ 佐久市国保データヘルス計画の策定にあたり、国保加入者及び市民の皆さんから広く意見をお聞きするため、以下により意見募集を行いました。

(1) 意見募集期間

平成27年2月17日（火）～平成27年3月3日（火）15日間

(2) 計画案閲覧場所

- ・市ホームページに計画（案）を掲載
 - ・佐久市役所国保医療課国保係窓口
 - ・佐久市役所「行政閲覧コーナー」
 - ・各支所市民係窓口
 - ・各出張所窓口
- } にて縦覧

(3) 提出意見

計画（案）に対する意見はありませんでした。

2 「長野県国保連合会保健事業支援・評価委員会」からの意見について

○ 長野県国保連合会が設置する「保健事業支援・評価委員会」に本計画に対する評価・助言をお願いしました。その結果、委員会より「データヘルス計画・個別保健事業計画評価結果報告書」として提出されました。その評価等と、それに対する市の対応方針等を下記のとおりまとめました。

	保健事業支援・評価委員会からの意見	市の考え・対応方針等
①	<p>データの分析や、健診受診率アップ、重症化予防の実施などの取り組みに対する焦点の絞り込みはできている。</p> <p>しかし、実際に行う事業については総論的な事は記載されているが、全般的に具体的な記載がない。どういった事業を行うのか具体的な方策を記載すれば明確な内容の計画書になる。</p>	<p>佐久市の計画は、「総論」「各論」の2部構成で策定しています。まず、総論では、データヘルス計画で求められている内容を網羅する計画として、佐久市の状況・課題分析などにより、特に保健事業に力を入れていく疾病として「虚血性心疾患」「脳血管疾患」「糖尿病性腎症」「慢性閉塞性肺疾患」の4つの疾病を位置付け、それらの減少に向けた取り組みなどを方向付けしています。</p> <p>本来ですと、計画はここまででも事業実施に移すことは可能ですが、さらにわかりやすい計画とするため、各論として4つの疾病予防のための具体的な保健事業の事業内容・実施方法・実施期間等を、平成27年度の早い時期にお示ししたいと考えています。</p>
②	<p>CKD(慢性腎臓病)予防対策を重視されているが、計画書の5～7ページに記載されている「同規模保険者等と比較し問題点となる部分」に目を向けて計画を立てることもよい。</p> <p>例えば、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療費分析においては、糖尿病は総医療費の11.2%を占めており、同規模保険者と比較すると高い傾向にある。 ・入院の費用額では、脳血管疾患が県内順位で20位と高い。 ・P11表4では、虚血性心疾患が13件で費用額が17.1%と高額で、その基礎疾患は高血圧が77.7%、糖尿病が44.9%、脂質異常症が67.1%になっている。 <p>以上のような点に視点を置くと、糖尿病と高血圧に対する保健指導の重要性も見えてくる。</p>	<p>同規模被保険者と比較し、佐久市において問題となる点につきましては、患者の身体的負担や医療費抑制の視点からCKD予防、特に糖尿病性腎症による人工透析の導入者の抑制が課題であると認識しており、糖尿病性腎症の減少に向けた取り組みや保健指導の充実を軸として事業を展開していくことを計画には盛り込んでいます。</p> <p>また、糖尿病性腎症の減少の結果を評価するため、ひとつの指標としてCKDの検査結果を改善することとしています。</p> <p>糖尿病性腎症を減少させる事業等については、本計画の各論で具体的に記述し、それに基づく保健事業を実施する予定です。</p>

3 国保運営協議会からの意見

○ 平成27年2月12日（木）に開催された国保運営協議会における協議及び、その後意見募集の期間に運営協議会委員からいただいたご意見・ご要望と、それに対する市の対応方針等を下記のとおりまとめました。

	国保運営協議会からの意見・要望等	市の考え・対応方針等
☆ 計画案の記載に関する意見		
①	タバコは、計画に記載されている COPD（慢性閉塞性肺疾患）以外にもがんなど様々な疾病の原因となることから、「タバコ対策」ということをしっかり記載した方がよい。	ご意見のとおり「タバコ対策」は、COPDに限らず、がんなど様々な疾病の予防につながると認識しています。しかし、「タバコ対策」とすると範囲が非常に広がってきますので、本計画におきましては、国の保健事業実施指針でも位置づけられている「COPD」に焦点を絞って、疾病の減少に取り組んでいきたいと考えています。
②	認知症の予防にはアロマが有効ということを聞いた。認知症は医療費等も高額になるようだが、この計画には「認知症」という言葉が出てこない。認知症について記載しないのか。	本計画は、佐久市の疾病の状況等を分析し、「虚血性心疾患」「脳血管疾患」「糖尿病性腎症」「COPD」を保健事業に力を入れる疾病として位置づけ、これらの疾病の減少に取り組むことを主眼としています。ご意見の「認知症」につきましては、高齢者施策担当部署が策定している第6期介護保険計画に対策等の方向性が示されておりますので、本計画では上記疾病同様の取扱いは見送ることとします。しかし、糖尿病が認知症の発症リスクを上昇させる原因でもありますので、糖尿病と認知症が関連していることを広報などにより周知するとともに、本計画では、認知症の予防にもなり、糖尿病性腎症の減少につながる糖尿病の予防に取り組んでいきます。
☆ 特定健診・がん検診に対する意見・要望等		
③	がん検診を予約しても受診が1年後になってしまうこともあり、受診率を下げる要因になっているのではないかと。市でも、医療機関への働きかけをできないか。	ご意見のように、がん検診の受診が、予約から時間がかかってしまう原因としては、がん検診の種類によっては受けられる医療機関が少ないなど、申込みが集中してしまうことなどが考えられます。しかし、人間ドックにつきましては、申し込みから1年以上先で無いと予約が取れないということはお聞きしますが、がん検診につきましては、市内医療機関のご協力により、全てがご希望どおりとはいえない場合もありますが、一定の期間内で受診していただいていると考えています。がん検診を受けることができる医療機関は、市が配布する健康カレンダーに記載をしていますが、担当部署にお問い合わせいただければ、どのような医療機関があるかご紹介させていただきます。
④	若い人のがんによる死亡が多いと感じる。一番は、早期発見が重要だと思うが、意識改革への取り組みも必要だと思う。	ご意見のとおり、がん対策は早期発見が重要だと考えております。国の統計によると、佐久市の若い人のがんによる死亡者数は、子宮頸がん、乳がんが多い傾向にあります。従いまして、今後は、特に子宮頸がん検診、乳がん検診を多くの方が受診していただくよう、普及啓発に努めていきます。

	国保運営協議会からの意見・要望等	市の考え・対応方針等
⑤	<p>特定健診を受けない人が多い。特に、働き盛りの20～50代の方が特定健診を受けやすくする体制の強化が重要だと感じる。日曜日の特定健診の実施や企業経営者の意識改革の取り組みが必要だと思う。</p>	<p>市では、土曜日・日曜日にも特定健診を受けていただけるよう、地域集団健診では、年6回休日開催日を設けています。また、個別健診では土曜日・日曜日に特定健診が受診可能な医療機関は合わせて30医療機関あり、平成27年度は32医療機関(土曜日:31医療機関・日曜日:1医療機関)に増加する予定です。土曜日・日曜日の特定健診受診をご希望される方には、それらの地域集団健診や医療機関を紹介しています。</p> <p>しかし、まだ広く認知されていないことは、広報等が不十分であると考えられますので、今後は市ホームページをはじめ、佐久ケーブルテレビ、FMさくだいらなどの広報媒体を活用し、さらに周知に努めるとともに、受診券発送時に、土・日に受診できる医療機関をお知らせするなどの方法を検討していきます。</p> <p>また、平成27年度からは、若年層の受診率向上のために、農家の方など佐久市国保加入者が多く加入する農協や、企業経営者も会員となっている商工団体への広報活動も行い、企業経営者の方の意識改革にも努めていきます。</p>
⑥	<p>特定健診会場へ自家用車など交通手段がある方は良いが、車はもとより、自転車などにも乗れない方が特定健診を受けやすくなるよう会場までの「足」の確保が必要だと思う。</p> <p>(例えば保健指導員や地区の役員の協力を得たり、公用車等で会場へ送迎するなど)</p>	<p>現在、特定健診をできる限りお住まいの近くで受けられるよう地域集団健診を市内37箇所(平成26年度)で実施しています。それでも会場が遠い方には、個別医療機関での特定健診受診を勧めています。</p> <p>個別健診は市内の35医療機関の協力を得て実施しているとともに、協力いただける医療機関を募集している状況です。</p> <p>ご意見の、会場への「足」の確保は、市といたしましては、公共交通機関のご利用をお願いいたしますが、お車で乗り合わせをしていただくなど、地域の皆様のご理解とご協力もお願いしたいと考えています。</p>
⑦	<p>人間の心理からか、特定健診が開始される春先が特に会場が混雑していると感じる。このため、混雑により待ち時間が長くなることを嫌って特定健診を受けない方がいるのではないかと。</p> <p>特定健診の受診者が集中しないように、健診の月1日を地域ごとに最初から分けるように調整して通知をしたら良いのではないかと。ただし、指定の受診日に、都合が悪い方は変更可能とする。</p>	<p>現在、地域集団健診につきましては、なるべく待ち時間が少なくなるよう、地域ごとに日程・時間を決めて指定の会館等で実施しています。今後も、待ち時間が短縮できるよう工夫していきたいと考えています。</p>
⑧	<p>病院へ通院している方は、医療機関へかかっていることから特定健診に行かない人も多いと思うので、通院している方への何らかの受診勧奨が必要だと思う。</p>	<p>病院へ通院している方につきましては、現在すでに、医療機関のご協力により、「通院により実施された検査等を医師が証明し、特定健診の受診者とみなすことができる」検査結果書の提出をいただいた場合は、特定健診の受診者として扱っています。</p> <p>この検査結果書の提出件数は、今年の1月末時点で、前年より約150件減少しているため、今後も、医療機関にご理解とご協力をいただき、検査結果書の提出率の向上について取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>また、平成26年度より、医療機関で血液検査を実施したが特定健診を受診していない人でHbA1cの検査が抜けている場合、HbA1cの検査費用に補助を出す事業を新たに始め、検査結果書の提出数の向上に努めています。</p>

4 長野県国保連合会保健事業支援・評価委員会によるヒアリング

- データヘルス計画の策定にあたり、長野県国保連合会の「保健事業支援・評価委員会」から計画全般にわたる助言・評価をしていただくとともに、さらに踏み込んで助言を受けたい事項について委員会委員によるヒアリングが行われ、その中で出された意見とそれに対する市の対応方針等を下記のとおりまとめました。

【委員会から助言を受けた事項】

- ・ 特定健診受診率向上について、効果的な未受診者対策や他市の取り組みについて
- ・ 慢性腎臓病予防などの生活習慣病予防について個別指導を実施しているが、効果的な支援方法について

	支援・評価委員会からの意見	市としての考え、対応方針等
①	特定健診受診率が37.1%というのは低い。医療機関へ検査結果書の提出を求めるなどはしているのか。	3-⑧の回答と同じ。
②	佐久市では糖尿病性腎症の割合が多く、糖尿病や慢性腎臓病を早期発見するためには、微量アルブミン尿検査※が有効である。	糖尿病や慢性腎臓病の発見には、微量アルブミン尿検査は確かに有効な手段ではありますが、佐久市といたしましては、まずは特定健診を受診してもらうことが重要と考えています。 そして、受診者が増え、こうした検査を行った方がいいということになれば、実施について検討する必要も出てくるかと考えています。

※微量アルブミン尿検査は、通常の試験紙では検出されない、尿中に漏れてくる微量のたんぱく質を測定し、腎機能に問題がないかを調べる検査です。

地方税法一部改正に伴う 佐久市国民健康保険税条例の改正案の概要

平成 27 年度の地方税制改正に基づき、国民健康保険税の改正に対応するため、佐久市国民健康保険税条例の一部を改正します。

—主な改正の内容—

1 課税限度額の引上げ

国民健康保険税を構成する課税項目の

- ①基礎課税額の課税限度額を 52 万円（現行 51 万円）に
 - ②後期高齢者支援金等課税額の課税限度額を 17 万円（現行 16 万円）に
 - ③介護納付金課税額の課税限度額を 16 万円（現行 14 万円）に
- それぞれ引上げる。

- この引き上げに伴い、佐久市国民健康保険税条例を、第 2 条第 2 項・第 3 項・第 4 項を改正します。

2 5 割及び 2 割軽減対象世帯の軽減判定所得基準額の引上げ

① 5 割軽減対象世帯

5 割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乗すべき金額を 26 万円（現行 24 万 5 千円）に引上げる。

② 2 割軽減対象世帯

2 割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乗すべき金額を 47 万円（現行 45 万円）に引上げる。

- この引き上げに伴い、佐久市国民健康保険税条例を、第 26 条第 1 項第 2 号・第 3 号を改正します。